

# 第145回 定時株主総会招集ご通知

## 開催情報

日時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号  
如水会館 2階 スターホール

日産化学工業株式会社

証券コード：4021

## 第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### [書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

### [インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時40分までにご行使ください（2頁をご参照ください。）。

敬 具

### 記

<b>1 日 時</b>	平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 如水会館 2階 スターホール
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第145期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第145期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

**当社ウェブサイト（<http://www.nissanchem.co.jp/>）**

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
2. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

（ご注意）議決権行使コードおよびパスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

**【電話】 0120-652-031（フリーダイヤル）**

**（受付時間 9：00～21：00）**

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における国内景気は、消費増税前の駆け込み需要の反動および物価上昇により個人消費は弱含みで推移いたしましたが、円安を背景として輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの事業につきましては、化学品部門では、国内需要が低迷するなか、原油価格下落および円安の恩恵を享受しました。機能性材料部門では、市場ニーズに対応した製品を投入し、ディスプレイ材料および半導体材料が伸長しました。農業化学品部門では、国内販売は消費増税の影響を受けましたが、新規水稲用除草剤等で補いました。海外向けは、堅調な農薬に加え、フルララネル（動物用医薬品原薬）が大きく利益に貢献しました。医薬品部門は、「リパロ」（高コレステロール血症治療薬）の後発品の台頭により、厳しい状況となりました。

この結果、当期の売上高は、1,712億6百万円（前期比75億48百万円、4.6%増加）となりました。また、営業利益、経常利益、当期純利益はすべて過去最高益を更新し、それぞれ253億47百万円（同31億円、13.9%増加）、263億91百万円（同26億67百万円、11.2%増加）、181億99百万円（同14億97百万円、9.0%増加）となりました。

当期の部門別概況は以下のとおりであります。

#### 部門別売上高・構成比

部 門	当 期		前 期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
化学品部門	34,263	20.0	35,493	21.7
機能性材料部門	49,371	28.8	42,832	26.2
農業化学品部門	45,682	26.7	39,130	23.9
医薬品部門	8,812	5.1	11,550	7.0
卸売部門	54,390	31.8	50,651	31.0
その他の部門	20,882	12.2	21,446	13.1
消去	△42,195	△24.6	△37,445	△22.9
計	171,206	100.0	163,658	100.0

## 化学品部門

基礎化学品では、ナフサをはじめとする原燃料事情は改善し、高純度液安の販売量は増加しましたが、メラミンは国内外ともに低迷しました。ファインケミカルでは、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）は円安の後押しを受けて好調に推移しましたが、「ハイライト」（殺菌消毒剤）は価格競争激化により苦戦しました。

この結果、当部門の売上高は342億63百万円（前期比12億29百万円減少）、営業利益は18億95百万円（同1百万円減少）となりました。

## 機能性材料部門

「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、液晶表示方式のIPSへの移行が進み、特にスマートフォンなど中小型向けが伸長しました。また、「ARC<sup>®</sup>（注）」（半導体用反射防止コーティング材）および多層材料は、半導体の微細化進展に伴い需要が拡大しました。「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、電子材料用研磨剤向け販売が前年を上回りました。

この結果、当部門の売上高は、493億71百万円（前期比65億38百万円増加）、営業利益は120億19百万円（同32億8百万円増加）となりました。

（注）ARC<sup>®</sup>はBrewer Science, Inc. の登録商標です。

## 農業化学品部門

国内に関しては、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）および「アルテア」（水稲用除草剤）の販売が伸びました。また、輸出につきましては、「タルガ」（畑作用除草剤）および「パーミット」（水稲用除草剤）の堅調な出荷、さらに、フルララネルを含む動物用医薬品が欧州および米国で上市されたことにより急伸びしました。

この結果、当部門の売上高は456億82百万円（前期比65億51百万円増加）、営業利益は92億44百万円（同30億15百万円増加）となりました。

## 医薬品部門

「リバロ」原薬は、米州およびアジアなど海外向けは順調でしたが、国内向けは後発品の影響により、大幅に落ち込みました。一方で、「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は、製品出荷が増加しました。

この結果、当部門の売上高は88億12百万円（前期比27億37百万円減少）、営業利益は23億8百万円（同26億31百万円減少）となりました。

## 卸売部門

ディスプレイ材料関連製品および農業化学品製品が牽引し、当部門の売上高は543億90百万円（前期比37億38百万円増加）、営業利益は16億79百万円（同1億83百万円増加）となりました。

## その他の部門

当部門の売上高は208億82百万円（前期比5億63百万円減少）、営業利益は5億80百万円（同1億77百万円減少）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備は以下のとおりであります。

材料科学研究所（船橋）新棟	（新設）	材料科学研究所（機能性材料部門）
「サンエバー」、半導体材料製造設備	（能力増強）	NCK株式会社（機能性材料部門）

そのほかに、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額は97億96百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当期は、自己資金および金融機関からの借入により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期末に比べ9億93百万円減少し、351億1百万円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、2013年度から2015年度までの中期経営計画「Vista2015 Stage II」で定めた2つの基本戦略に基づく諸施策を遂行し、最終年度となる2015年度の利益目標を達成することが最重要課題であると認識しております。

第1の戦略「新事業・新製品の創出」につきましては、当社が発明した化合物フルララネルを原薬とする動物用医薬品「ブラベクト<sup>®</sup>（注）」が、昨年4月の欧州に続いて、米国など世界各国で販売されており、今後の需要拡大に対応するため、原薬供給の安定化を進めてまいります。また、表面改質材料、超高屈折率材料、無電解めっき核剤として用途開発を行っている多分岐型有機ナノ粒子「ハイパーテック」、化粧品、医薬部外品での採用を目指している高性能ゲル化剤「ナノファイバージェル」の顧客開拓を促進するとともに、がん細胞用の3次元培養培地「FCeMシリーズ」の販売に注力いたします。

新製品創出を支える研究に関し、機能性材料では、昨年10月に電子材料研究所と無機材料研究所を材料科学研究所として統合すると同時に、既存製品分野周辺の材料開発を担う先端材料研究部と将来を見据え新たな機能性材料の創製・実用化研究を行う次世代材料研究部を立ち上げ、新材料創出を加速させます。ライフサイエンスでは、生物科学研究所の抜本的なリニューアルが進捗し、これまで医薬研究を中心とする研究本館、化合物ライブラリ、農薬研究棟などが完成いたしました。この後、温室整備等が2017年3月に完了する見通しで、農薬および医薬品の研究開発のさらなる効率化を図ってまいります。

第2の戦略「事業の構造改革推進」につきましては、富山工場で製造しているアンモニアの原料をナフサから天然ガスへ転換することを決定いたしました。2016年8月の完工を予定しており、天然ガスはナフサと比べ価格変動幅が小さいため、誘導品の収益が安定するものと考えております。また、海外における事業の拡大が当社グループの飛躍には不可欠と捉え、昨年、中国に現地法人「日産化学制品（上海）有限公司」を設立し、4月から業務を開始いたしました。農業の営業支援と普及開発活動を強化し、伸長する中国の農業マーケットにおいて、確固たる地位を築くことに力を入れております。この先、海外市場の重要性が一層高まることから、世界で活躍できる人材を育成するため、海外留学制度を新たに設け、若手社員を中心に語学力の向上に加え異文化を学ぶ契機とし、本制度を継続することで、グローバル人材層を厚くしてまいります。

このように、「Vista2015 Stage II」を進める一方で、今年度は2016年4月から始動する次期経営計画を策定いたします。当社グループのコーポレートビジョン「人類の生存と発展に貢献する企業グループ」を念頭に、持続的成長、中長期的な企業価値拡大に向けた戦略を構築する所存です。

また、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」という企業理念に基づき、経営の透明性向上、コンプライアンス（法令および社会規範の遵守）の徹底、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進など、企業としての責任を積極的に果たすことにより、すべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの実現に総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

（注）プラベクト®はIntervet International B.V. の登録商標です。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第142期 (平成23年度)	第143期 (平成24年度)	第144期 (平成25年度)	第145期 (平成26年度) (当期)
売上高	(百万円)	148,578	153,806	163,658	171,206
経常利益	(百万円)	15,873	20,492	23,723	26,391
当期純利益	(百万円)	10,975	13,879	16,701	18,199
1株当たり当期純利益	(円)	64.52	83.74	102.11	113.99
純資産	(百万円)	119,645	126,701	137,822	151,263
総資産	(百万円)	190,113	199,243	207,999	223,854
1株当たり純資産額	(円)	697.36	766.87	850.91	949.71
自己資本当期純利益率(ROE)		9.5%	11.4%	12.7%	12.7%

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。



**(6) 重要な子会社の状況** (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日星産業株式会社	427	100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産賃貸
日産物流株式会社	112	100.0	運送事業
日産緑化株式会社	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	50	100.0	プラントエンジニアリング
株式会社環境技術研究所	30	100.0	環境調査、一般分析、医薬品試験
日本肥糧株式会社	320	71.5	肥料の製造・販売
	千米ドル		
ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション	13,200	100.0	無機材料の製造・販売
	千ユーロ		
ニッサン ケミカル ヨーロッパ S.A.R.L.	100	100.0	農薬の販売
	百万ウォン		
NCK株式会社	9,000	90.0	電子材料の製造・販売

(注) 連結子会社は上表に記載の9社、持分法適用会社は2社（関連会社）であります。

## (7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

部 門	主要製品・事業
化学品部門	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等）、ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料部門	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）、半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）、無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）
農業化学品部門	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）、動物用医薬品原薬
医薬品部門	高コレステロール血症治療薬原薬、ファインテック（医薬品研究開発参加型事業）
卸売部門	化学品の卸売等
その他の部門	肥料（高度化成等）、造園緑化、環境調査、運送、プラントエンジニアリング等

## (8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
営業拠点	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	袖ヶ浦工場（千葉県）、埼玉工場、富山工場、名古屋工場、小野田工場（山口県）
研究所	物質科学研究所（千葉県）、材料科学研究所（千葉県、富山県）、生物科学研究所（埼玉県）

### ② 重要な子会社

国内	日星産業株式会社（東京都）、日産物流株式会社（東京都）、日産緑化株式会社（東京都）、日産エンジニアリング株式会社（東京都）、株式会社環境技術研究所（東京都）、日本肥糧株式会社（東京都、群馬県、愛知県）
海外	ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション（米国）、ニッサン ケミカル ヨーロッパ S.A.R.L.（フランス）、NCK株式会社（韓国）

**(9) 従業員の状況** (平成27年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

部 門	従業員数	前期末比増減
化学品部門	399名	3名減
機能性材料部門	608名	21名増
農業化学品部門	436名	—
医薬品部門	187名	4名減
卸売部門	146名	8名増
その他の部門	354名	5名増
共通部門	195名	17名増
合計	2,325名	44名増

(注) 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。  
上記のほか、臨時従業員349名(期中平均)がおります。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,721名	14名増	40.7歳	16.9年

(注) 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。  
上記のほか、臨時従業員172名(期中平均)がおります。

**(10) 主要な借入先の状況** (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	9,252
農林中央金庫	6,920
みずほ信託銀行株式会社	3,370
三井住友信託銀行株式会社	3,270
株式会社山口銀行	2,830

## 2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 158,000,000株 (前期末比3,000,000株減)  
(自己株式286,679株を含む。)

(注) 発行済株式の総数の減少は平成27年1月30日をもって自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- (3) 株主数 11,877名 (前期末比812名減)

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,083	9.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,513	7.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	7,879	5.0
農林中央金庫	4,800	3.0
日産化学取引先持株会	4,023	2.6
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,530	2.2
日産化学従業員持株会	2,709	1.7
JXホールディングス株式会社	2,573	1.6
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	2,447	1.6
小野薬品工業株式会社	2,376	1.5

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	木下 小次郎	
取締役副社長	宮崎 純一	内部監査部・経営企画部・財務部・環境安全・品質保証部担当、CRO
取締役専務執行役員	平田 公典	農・医薬研究・医薬品事業部・研究企画部・知的財産部・購買部担当、農業化学品事業部長 ニッサンケミカルヨーロッパS.A.R.L. 取締役社長、日産化学アグロコリア株式会社代表取締役、日産化学製品（上海）有限公司代表取締役
取締役専務執行役員	袋 裕善	材料科学研究・新事業企画部担当、機能性材料事業部長 NCK株式会社代表取締役
取締役常務執行役員	樋口 恒夫	人事部担当、化学品事業部長
取締役常務執行役員	八木澤 和広	生産技術部長 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
* 取締役	梶山 千里	公立大学法人福岡女子大学理事長・学長
常勤監査役	秋田 勝美	
常勤監査役	近藤 純生	
常勤監査役	高槻 紀久夫	
* 監査役	片山 典之	シティユウワ法律事務所パートナー弁護士、SIA不動産投資法人監督委員

(注) 1. \*を付した両氏は、平成26年6月26日開催の第144回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役梶山千里氏は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役秋田勝美、同近藤純生および監査役片山典之の3氏は、社外監査役であります。

4. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任日	退任理由
取締役	大野隆己	平成26年6月26日	辞任
取締役	櫻田健一郎	平成26年6月26日	辞任
取締役	坂下光明	平成26年6月26日	任期満了
取締役	宮地克明	平成26年6月26日	任期満了
取締役	浜本悟	平成26年6月26日	辞任
取締役	水流添暢智	平成26年6月26日	辞任
取締役	渡邊淳一	平成26年6月26日	任期満了
取締役	瀧下秀則	平成26年6月26日	辞任
取締役	岩田武史	平成26年6月26日	辞任
取締役	土橋秀一郎	平成26年6月26日	辞任
取締役	鬼塚博	平成26年6月26日	辞任
取締役	鈴木周	平成26年6月26日	辞任
監査役	梶山千里	平成26年6月26日	任期満了

5. 常勤監査役秋田勝美および同近藤純生の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は取締役梶山千里氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当社は監査役片山典之氏を、新たに独立役員として指定し、平成27年4月24日付で株式会社東京証券取引所に届け出ております。

(ご参考)

当社は平成26年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成27年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	坂 下 光 明	医薬品事業部長
執 行 役 員	宮 地 克 明	材料科学研究所長
執 行 役 員	浜 本 悟	農業化学品事業部副事業部長
執 行 役 員	水 流 添 暢 智	新事業企画部長
執 行 役 員	渡 邊 淳 一	物質科学研究所長
執 行 役 員	瀧 下 秀 則	人事部長
執 行 役 員	岩 田 武 史	富山工場長
執 行 役 員	土 橋 秀 一 郎	経営企画部長、ニッサン ケミカル アメリカ コーポレーション取締役社長
執 行 役 員	鬼 塚 博	研究企画部長
執 行 役 員	鈴 木 周	機能性材料事業部副事業部長
執 行 役 員	畑 中 雅 隆	小野田工場長
執 行 役 員	西 田 雄 二	袖ヶ浦工場長
執 行 役 員	本 田 卓	農業化学品事業部副事業部長
執 行 役 員	吉 田 洋 憲	財務部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	19名	322百万円
監査役	5名	85百万円
合計	24名	408百万円

(注) 1. 上記人数および報酬等の額には平成26年6月26日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役12名および監査役1名に係る報酬が含まれております。

2. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額50百万円は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梶山千里	社外取締役	監査役として平成26年6月26日以前開催の取締役会2回の全回に、また監査役会2回の全回に出席しております。また、平成26年6月26日付で取締役就任以降、当期開催の取締役会10回のうち9回に出席しております。同氏はいずれも工学博士としての専門性および法人理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。
秋田勝美	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
近藤純生	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
片山典之	社外監査役	平成26年6月26日付で就任以降、当期開催の取締役会10回の全回に、また監査役会10回の全回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

#### ② 重要な兼職先と当社との関係

取締役梶山千里氏は、公立大学法人福岡女子大学理事長・学長を兼任しております。当社と公立大学法人福岡女子大学との間には特別な関係はありません。

監査役片山典之氏は、シティユウワ法律事務所のパートナー弁護士であり、SIA不動産投資法人監督委員を兼任しております。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ③ 責任限定契約の概要

当社と取締役梶山千里氏および監査役片山典之氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。

#### ④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員	5名	66百万円

(注) 上記人数および報酬等の額には平成26年6月26日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に係る報酬が含まれております。



## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人に対する報酬等の額

内 容	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうちニッサン ケミカル ヨーロッパ S.A.R.L.およびNCK株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき当監査役会は会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(最終改定決議日 平成27年4月24日)

### (1) 当社および当社の子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

日産化学グループ企業倫理指針に基づき、企業集団全体を対象としたコンプライアンス規則を策定し、コンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス委員会および相談ホットライン（内部通報制度）を設置することにより日常的に法令を遵守する。

内部通報制度においては、コンプライアンス委員会および社外弁護士に匿名でも通報できる体制とし、また通報者に対し通報を理由に処遇上の不利益を与えない。

反社会的勢力とは一切関係をもたないこととし、不当な要求を受けた場合、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

内部監査部は、内部監査規則に基づき、公正かつ独立の立場で内部統制の整備状況および運用状況につき監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、情報管理規則等社内規則に則り保存および管理を行う。

### (3) 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則等社内規則に則り緊急時を含めたリスクの適切な管理を行う。

当社は、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）およびリスク管理事務局を設置し、リスクを包括的に管理するとともに、リスクマネージャーを設置し、各部門・箇所・子会社におけるリスクの管理を行う。

CROは、リスク管理事務局、リスクマネージャー、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会等関連する委員会等からリスクに関する情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。また、CROは、取締役会にリスク管理の状況を定期的に報告する。

緊急時には、CROの判断により対策本部を設置する等、適切に対応する。

#### (4) 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図る。

経営に関する重要事項は、取締役会規則、経営会議規則等社内規則に則り取締役会、経営会議で決定する。

取締役会および経営会議の決定に基づき、執行役員が業務を執行する。

取締役会は、決定した重要事項の進捗状況等取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。社外取締役の選任により、取締役会の監督機能を強化する。

関係会社管理規則において、関係会社に対する全般的な管理方針について定め、企業グループとして経営の健全性を高める。

#### (5) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、業務の執行について当社に報告し、当社は、子会社における経営の自主性を尊重しつつ、健全な業務の遂行に資する必要な助言と指導を行う。また、当社の取締役または従業員が、子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社を監督・監査する。

当社は、子会社に対し当社の内部統制システムに準拠することを求めるとともに、内部監査部が監査を行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき従業員を置く。当該従業員が監査役の職務を補助する際は、取締役および上位職位者の指示命令を受けないものとする。また取締役および上位職位者からの独立性を確保するため、当該従業員の監査役補助者としての任命、異動の決定には、監査役会の事前の同意を得る。

#### (7) 当社および当社の子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席する。

当社および当社の子会社の取締役および従業員は、取締役会・経営会議等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査役に報告する。また、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるため、監査役は、会計監査人、取締役、内部監査部および子会社の監査役等と、定期的に意見交換を行う。監査役がその職務について必要な費用の前払または償還等、費用または債務の処理を求めた場合には当社はこれを負担する。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成22年4月に6カ年の中期経営計画「Vista2015」を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを継続していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月28日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、実質的内容を維持したうえ更新しました（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

## 1) 本プランの概要

### ① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

### ② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

### ③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

### ④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

## 2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

### 3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

## **(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由**

### 1) 上記基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### 2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>133,448</b>
現金および預金	31,343
受取手形および売掛金	58,133
たな卸資産	36,069
未収入金	2,097
短期貸付金	841
繰延税金資産	3,102
その他	1,890
貸倒引当金	△29
<b>固定資産</b>	<b>90,406</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>47,128</b>
建物および構築物	22,702
機械装置および運搬具	10,339
その他	14,086
<b>無形固定資産</b>	<b>674</b>
のれん	4
ソフトウェア	308
その他	361
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,603</b>
投資有価証券	38,711
繰延税金資産	52
退職給付に係る資産	2,064
その他	1,962
貸倒引当金	△187
<b>資産合計</b>	<b>223,854</b>

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>56,034</b>
支払手形および買掛金	15,077
短期借入金	22,951
1年内返済長期借入金	3,090
賞与引当金	1,827
役員賞与引当金	24
環境対策引当金	315
その他	12,747
<b>固定負債</b>	<b>16,556</b>
長期借入金	9,060
長期預り金	1,926
繰延税金負債	4,621
事業構造改善引当金	704
退職給付に係る負債	174
その他	70
<b>負債合計</b>	<b>72,590</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>137,572</b>
資本金	18,942
資本剰余金	13,611
利益剰余金	105,602
自己株式	△584
その他の包括利益累計額	12,210
その他有価証券評価差額金	10,676
為替換算調整勘定	894
退職給付に係る調整累計額	639
<b>少数株主持分</b>	<b>1,481</b>
<b>純資産合計</b>	<b>151,263</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>223,854</b>

## 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		171,206
売上原価		106,184
<b>売上総利益</b>		<b>65,022</b>
販売費および一般管理費		39,675
<b>営業利益</b>		<b>25,347</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および受取配当金	633	
その他	2,267	2,901
<b>営業外費用</b>		
支払利息	211	
固定資産処分損	332	
その他	1,312	1,857
<b>経常利益</b>		<b>26,391</b>
<b>特別利益</b>		<b>—</b>
<b>特別損失</b>		
製品補償費用	390	
事業構造改善費用	704	1,095
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>25,296</b>
法人税、住民税および事業税	7,265	
法人税等調整額	△351	6,914
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>18,381</b>
少数株主利益		182
<b>当期純利益</b>		<b>18,199</b>



## 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,942	13,611	98,121	△698	129,975
会計方針の変更による 累積的影響額			213		213
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,942	13,611	98,334	△698	130,189
当期変動額					
剰余金の配当			△4,814		△4,814
当期純利益			18,199		18,199
自己株式の取得				△6,001	△6,001
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△6,116	6,116	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,268	114	7,382
当期末残高	18,942	13,611	105,602	△584	137,572

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 調 替 整	換 算 定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	6,138	20	417	6,576	1,269	137,822
会計方針の変更による 累積的影響額						213
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,138	20	417	6,576	1,269	138,035
当期変動額						
剰余金の配当						△4,814
当期純利益						18,199
自己株式の取得						△6,001
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,538	873	221	5,633	211	5,845
当期変動額合計	4,538	873	221	5,633	211	13,227
当期末残高	10,676	894	639	12,210	1,481	151,263

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>114,286</b>
現金および預金	29,063
受取手形	2,120
売掛金	44,992
製品	23,556
原材料	5,714
貯蔵品	1,382
未収入金	2,170
関係会社短期貸付金	1,958
前払費用	512
繰延税金資産	2,484
その他	330
<b>固定資産</b>	<b>79,541</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40,262</b>
建物	17,733
構築物	3,211
機械装置	8,337
車両運搬具	20
工具器具備品	3,675
土地	6,597
建設仮勘定	685
<b>無形固定資産</b>	<b>641</b>
ソフトウェア	280
その他	361
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,638</b>
投資有価証券	26,800
関係会社株式	9,744
関係会社出資金	29
長期前払費用	845
前払年金費用	613
その他	768
貸倒引当金	△164
<b>資産合計</b>	<b>193,828</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>50,796</b>
買掛金	10,220
短期借入金	22,602
1年内返済長期借入金	3,090
未払金	3,362
未払法人税等	3,258
未払費用	4,072
預り金	1,605
賞与引当金	1,505
環境対策引当金	315
その他	764
<b>固定負債</b>	<b>15,659</b>
長期借入金	9,060
長期預り金	1,510
繰延税金負債	4,360
事業構造改善引当金	704
その他	24
<b>負債合計</b>	<b>66,455</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>117,210</b>
<b>資本金</b>	<b>18,942</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>13,567</b>
資本準備金	13,567
<b>利益剰余金</b>	<b>85,285</b>
利益準備金	2,161
その他利益剰余金	83,124
配当引当積立金	200
固定資産圧縮積立金	505
特別償却積立金	263
別途積立金	44,698
繰越利益剰余金	37,456
<b>自己株式</b>	<b>△584</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,162</b>
その他有価証券評価差額金	10,162
<b>純資産合計</b>	<b>127,372</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>193,828</b>

## 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		128,625
売上原価		70,361
<b>売上総利益</b>		<b>58,263</b>
販売費および一般管理費		37,398
<b>営業利益</b>		<b>20,864</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息および受取配当金	3,038	
その他	771	3,809
<b>営業外費用</b>		
支払利息	210	
固定資産処分損	402	
その他	996	1,609
<b>経常利益</b>		<b>23,064</b>
<b>特別利益</b>		<b>—</b>
<b>特別損失</b>		
製品補償費用	390	
事業構造改善費用	704	1,095
<b>税引前当期純利益</b>		<b>21,969</b>
法人税、住民税および事業税	5,842	
法人税等調整額	△369	5,472
<b>当期純利益</b>		<b>16,496</b>

# 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	
当期首残高	18,942	13,567	—	13,567	2,161	200	498	368
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,942	13,567	—	13,567	2,161	200	498	368
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立							24	
固定資産圧縮積立金の取崩							△17	
特別償却積立金の積立								11
特別償却積立金の取崩								△117
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△0	△0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	7	△105
当期末残高	18,942	13,567	—	13,567	2,161	200	505	263

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	44,698	31,574	79,503	△698	111,313	5,804	5,804	117,117
会計方針の変更による累積的影響額		216	216		216			216
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,698	31,791	79,719	△698	111,529	5,804	5,804	117,334
当期変動額								
剰余金の配当		△4,814	△4,814		△4,814			△4,814
固定資産圧縮積立金の積立		△24	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		17	—		—			—
特別償却積立金の積立		△11	—		—			—
特別償却積立金の取崩		117	—		—			—
当期純利益		16,496	16,496		16,496			16,496
自己株式の取得				△6,001	△6,001			△6,001
自己株式の処分				0	0			0
自己株式の消却		△6,116	△6,116	6,116	—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						4,358	4,358	4,358
当期変動額合計	—	5,664	5,566	114	5,680	4,358	4,358	10,038
当期末残高	44,698	37,456	85,285	△584	117,210	10,162	10,162	127,372

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日産化学工業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井智宇 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高城慎一 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬達也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日産化学工業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井智宇 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高城慎一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣瀬達也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

日産化学工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 秋田勝美 ㊞

常勤社外監査役 近藤純生 ㊞

常勤監査役 高槻紀久夫 ㊞

社外監査役 片山典之 ㊞

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主への還元を進めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。  
なお、この場合配当総額は3,469,693,062円となります。  
中間配当金として14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり36円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、社外取締役2名を含め取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	きのした こじろう 木下 小次郎 (昭和23年4月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 取締役経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 代表取締役・取締役社長 現在に至る	83,900株
2	みやざき じゅん いち 宮崎 純一 (昭和26年10月9日生)	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行国際業務部長 平成15年6月 株式会社みずほコーポレート銀行常勤 監査役 平成17年4月 興和不動産株式会社常務執行役員 平成17年7月 同社常務取締役 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 取締役 平成19年4月 取締役管理部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成25年4月 取締役副社長 現在に至る 現在 内部監査部、経営企画部、財務部、環境 安全・品質保証部担当、CRO	26,600株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ひら た きみ のり 平 田 公 典 (昭和26年8月22日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 生物科学研究所長 平成18年6月 取締役農業化学品事業部副事業部長 平成21年6月 常務取締役 平成25年4月 専務取締役 平成26年4月 取締役専務執行役員 現在に至る 現在 農・医薬研究、医薬品事業部、研究企画部、知的財産部、購買部担当、農業化学品事業部長  重要な兼職の状況 ニッサン ケミカル ヨーロッパS.A.R.L. 取締役社長 日産化学アグロコリア株式会社代表取締役 日産化学制品（上海）有限公司代表取締役	23,900株
4	ふくろ ひろ よし 袋 裕 善 (昭和27年4月18日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 取締役電子材料研究所長 平成23年6月 常務取締役 平成25年4月 専務取締役 平成26年4月 取締役専務執行役員 現在に至る 現在 材料科学研究、新事業企画部担当、機能性材料事業部長  重要な兼職の状況 NCK株式会社代表取締役	20,600株
5	ひ ぐち つね お 樋 口 恒 夫 (昭和27年7月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年9月 化学品事業本部基礎化学品事業部環境化学品部長 平成20年6月 化学品事業本部基礎化学品事業部長 平成21年6月 取締役化学品事業本部基礎化学品事業部長 平成23年6月 常務取締役 平成26年4月 取締役常務執行役員 現在に至る 現在 人事部担当、化学品事業部長	20,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	やぎさわ かず ひろ <b>八木澤 和 広</b> (昭和26年8月27日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成19年 6月 取締役技術部技術センター長 平成21年 6月 取締役袖ヶ浦工場長 平成23年 6月 取締役環境安全・品質保証部長 平成25年 6月 常務取締役 平成26年 4月 取締役常務執行役員 現在に至る 現在 生産技術部長 重要な兼職の状況 日産エンジニアリング株式会社取締役社長	17,100株
7	かじ やま ち さと <b>梶 山 千 里</b> (昭和15年5月13日生) <b>社外</b> <b>独立役員</b>	昭和44年 6月 米国マサチューセッツ大学博士研究員 昭和59年11月 九州大学(現 国立大学法人九州大学) 工学部教授 平成13年11月 九州大学総長 平成20年11月 独立行政法人日本学生支援機構理事長 平成22年 6月 当社社外監査役 平成23年 4月 公立大学法人福岡女子大学理事長・学長 現在に至る 平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 公立大学法人福岡女子大学理事長・学長	8,600株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	おお え ただし 大江 忠 (昭和19年5月20日生) <b>社外</b> <b>独立役員</b>	昭和44年4月 弁護士登録 平成元年4月 司法研修所民事弁護教官 平成6年3月 キヤノン株式会社社外監査役 現在に至る 平成16年6月 株式会社丸井グループ社外監査役 現在に至る 平成18年6月 花王株式会社社外監査役 平成23年6月 ジェコー株式会社社外取締役 現在に至る  重要な兼職の状況 弁護士 キヤノン株式会社社外監査役 株式会社丸井グループ社外監査役 ジェコー株式会社社外取締役	1,000株

(注) 1. 当社は、袋裕善氏が代表取締役を務めるNCK株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大江忠氏は、新任の社外取締役候補者であります。

3. 梶山千里氏および大江忠氏を社外取締役候補者として選任をお願いする理由は以下のとおりであります。

(1) 梶山千里氏につきましては、現在当社社外取締役であり、かつ工学博士としての専門性ならびに九州大学総長、独立行政法人日本学生支援機構理事長および公立大学法人福岡女子大学理事長として培われた幅広い知識・経験等を当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 大江忠氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役として複数の会社経営に関与された経験があり、以上の理由とあわせて社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 梶山千里氏の当社の社外監査役としての在任期間は4年であり、当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

5. 梶山千里氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、大江忠氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、梶山千里氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、大江忠氏が社外取締役に選任された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役高槻紀久夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
なか じま やす ゆき 中島 康之 (昭和30年1月16日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 4月 電子材料研究所半導体材料研究部長 平成20年 6月 理事 電子材料研究所半導体材料研究部長 平成22年 6月 理事 電子材料事業部半導体材料部長 平成24年 6月 理事 台湾日産化学股份有限公司代表取締役 現在に至る	12,900株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中島康之氏は、新任の監査役候補者であります。

3. 中島康之氏は、平成27年6月25日をもって、台湾日産化学股份有限公司代表取締役を退任する予定であります。

以上

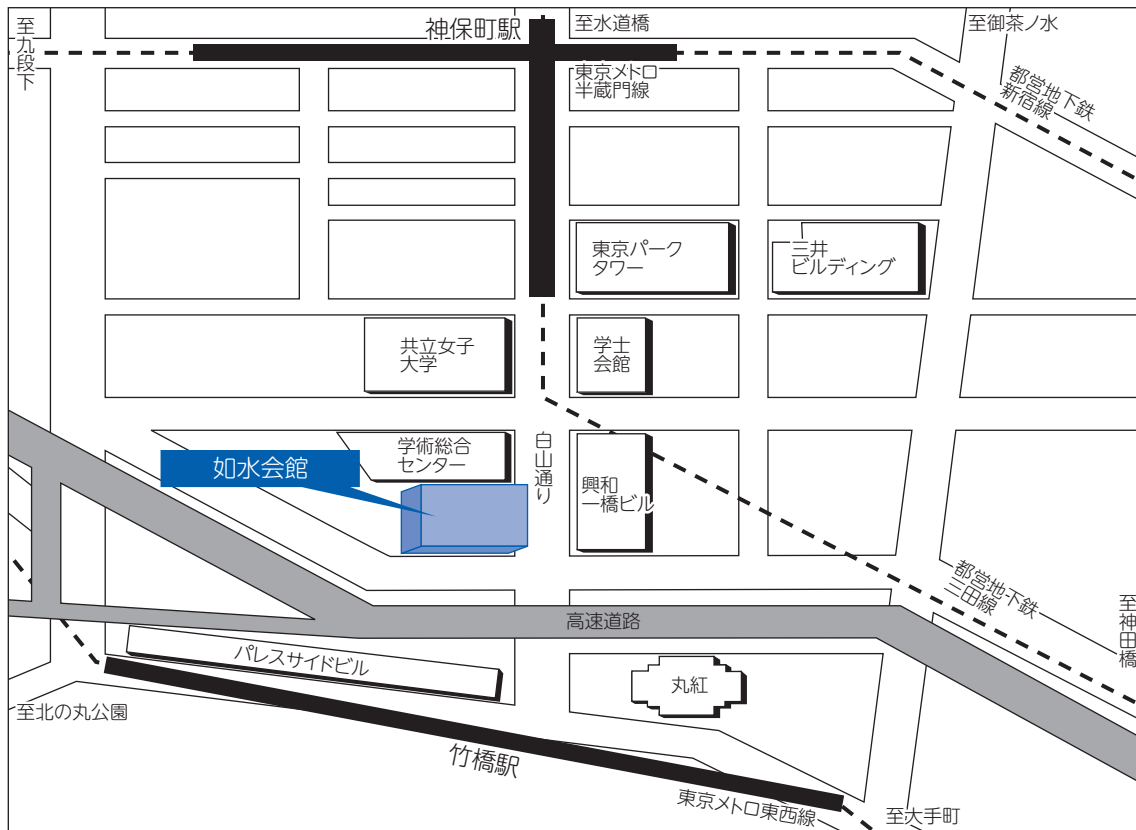


# 定時株主総会会場ご案内図

会場

如水会館 2階 スターホール

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 TEL 03 (3261) 1101 (代表)



交通

地下鉄都営三田線  
地下鉄都営新宿線  
地下鉄半蔵門線  
地下鉄東西線

神保町駅下車 A9出口

竹橋駅下車

※竹橋駅から白山通りへは九段下駅寄りの改札からパレスサイドビルの中を抜けると便利です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。